

社会福祉法人 宇治市社会福祉協議会
短時間勤務嘱託職員（パートタイマー） 募集要項

1. 事業所の名称及び事業の内容等

- (1) 名 称 社会福祉法人宇治市社会福祉協議会
- (2) 所 在 地 〒611-0021 宇治市宇治琵琶45 宇治市総合福社会館内
- (3) 代 表 者 会 長 奥西隆三
- (4) 事業の内容 社会福祉事業に関する調査研究、連絡調整、生活に関する相談、ボランティア活動の振興、福祉に関する企画及び事業の実施。総合福社会館（身体障害者福祉センター、老人福祉センター、福祉センター）の受託管理運営等

2. 採用人員、担当業務内容及び応募資格

- (1) 採用人員 1名
- (2) 担当業務 生活困窮者自立支援法に基づく中学生への学習支援事業（学習支援員）における学びの場の提供と、学生を中心とするボランティアのコーディネート
- (3) 応募資格 年齢、資格不問
パソコン（ワード、エクセル）の操作ができ、
本会職員就業規則の欠格条項に該当しない人

※本会職員就業規則 欠格条項

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでのもの

3. 勤務条件等

- (1) 勤務時間 毎週月曜日、木曜日 16:00～21:00
※勤務日が祝日の場合は、振替あり。長期休暇の場合月、木以外にも事業を実施することがあります。
- (2) 給 与 等 時給 1,100円 諸手当 通勤手当
- (3) 試用期間 なし
- (4) 社会保険等 労働災害保険

4. 選考について

- (1) 提出書類 履歴書（市販のもの）、写真（6か月以内に撮影した正面写真）を添付のこと
- (2) 試験方法 面接
- (3) 受付期間 随時
- (4) 試験会場 宇治市総合福社会館
- (5) 問合せ先 宇治市社会福祉協議会事務局 担当 土田
（電話 0774-22-5650）
※土・日、祝日を除く午前9時～午後5時まで